

営業許可申請書・営業届（新規、継続）

食品衛生法（第55条第1項・第57条第1項）の規定に基づき次のとおり関係書類を提出します。

※以下の情報は「官民データ活用推進基本法」の目的に沿って、原則オープンデータとして公開します。
申請者又は届出者の氏名等のオープンデータに不都合がある場合は、次の欄にチェックしてください。（チェック欄 ☐）

許可	新規（新規開店・営業譲受・営業者変更・場所移転・施設変更・期限切れ）			更新	自動車	露店	届出	
申請者・届出者情報	郵便番号：		電話番号：		FAX番号：			
	電子メールアドレス：				法人番号：			
	申請者・届出者住所 ※法人にあっては、所在地							
	(ふりがな)				(生年月日)			
	申請者・届出者氏名 ※法人にあっては、その名称及び代表者の氏名				年 月 日生			
営業施設情報	郵便番号：		電話番号：		FAX番号：			
	電子メールアドレス：							
	施設の所在地							
	(ふりがな)							
	施設の名称、屋号又は商号							
	(ふりがな)		資格の種類	食管・食監・調・製・栄・管栄・船舶・と畜・食鳥・食責・未修了				
	食品衛生責任者の氏名 ※合成樹脂が使用された器具又は容器包装を製造する営業者を除く。		受講した講習会	都道府県知事等の講習会(適正と認める場合を含む) 講習会名称 年 月 日				
	主として取り扱う食品、添加物、器具又は容器包装		自由記載					
	自動販売機の型番		業態					
	HACCPの取組		※ 引き続き営業許可を受けようとする場合に限る。 ただし、複合型そうざい製造業、複合型冷凍食品製造業の場合は新規の場合を含む。 ☐ HACCPに基づく衛生管理 ☐ HACCPの考え方を取り入れた衛生管理					
業種に応じた情報	指定成分等含有食品を取り扱う施設					☐		
	輸出食品取扱施設 ※この申請等の情報は、国の事務に必要な限度において、輸出時の要件確認等のために使用します。					☐		
営業届出	営 業 の 形 態				備考			
	1							
	2							
	3							
担当者	(ふりがな)				電話番号			
	担当者氏名							

申請者・届出者情報	第55条第2項関係			該当には ☒	
	(1) 食品衛生法又は同法に基づく処分に違反して刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して2年を経過していないこと。			☐	
	(2) 食品衛生法第59条から第61条までの規定により許可を取り消され、その取消しの日から起算して2年を経過していないこと。			☐	
	(3) 法人であって、その業務を行う役員のうちに(1)(2)のいずれかに該当する者があるもの。			☐	
営業施設情報	食品衛生法施行令第13条に規定する食品又は添加物の別		□①全粉乳（容量が1,400グラム以下である缶に収められたもの） □②加糖粉乳 □⑤魚肉ハム □⑧食用油脂（脱色又は脱臭の過程を経て製造されるもの） □③調製粉乳 □⑥魚肉ソーセージ □⑨マーガリン □⑩添加物（食品衛生法第13条第1項の規定により規格が定められたもの） □④食肉製品 □⑦放射線照射食品 □⑩ショートニング		
	(ふりがな)		資格の種類		
	食品衛生責任者の氏名 ※「食品衛生管理者選任(変更)届」も別途必要		受講した講習会	講習会名称 年 月 日	
	使用水の種類		自動車登録番号 ※自動車において調理をする営業の場合		
	① 水道水（ □ 水道水 □ 専用水道 □ 簡易専用水道） ② □①以外の飲用に適する水				
業種に応じた情報	飲食店のうち簡易飲食店営業の施設		☐	生食用食肉の加工又は調理を行う施設	☐
	ふぐの処理を行う施設		☐	生食用食肉の加工又は調理を行う施設	☐
	(ふりがな)		(ふりがな)		
	ふぐ処理者氏名 ※ふぐ処理する営業の場合		生食用食肉取扱者		
	登録年月日 年 月 日 登録番号		資格の種類		
添付書類	□施設の構造及び設備を示す図面 □（飲用に適する水使用の場合）水質検査の結果				
営業許可業種	許可の番号及び許可年月日		営業の種類		備考
	1	年 月 日			
	2	年 月 日			
	3	年 月 日			
	4	年 月 日			
備考					